組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月五日

鹿児島市下伊敷二丁目三一番三号第六コーポ幸Ｂ棟二号

合同会社Care Communication

代表社員　齊藤　浩二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千七百三十八万二千二百七十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://invest-online.co.jp/

令和八年十月五日

東京都新宿区西新宿三丁目二番七号ＫＤＸ新宿ビル二Ｆ

株式会社インベストオンライン

代表取締役　木村　彰吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百五十万円減少して一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.nitsu-cc.co.jp

令和八年十月五日

新潟県新潟市秋葉区田家八五〇〇番地

新潟観光開発株式会社

代表取締役　吉田　至夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百六十六万八千六百十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年十月五日

新潟県新潟市中央区笹口一丁目二番地

フラー株式会社

代表取締役　山﨑　将司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月十三日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月五日

大阪市西区北堀江一―一―七―四〇八号室

株式会社トラストエージェンシー

代表取締役　瀬古雄一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月六日であり、株主総会の決議は、令和八年九月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月五日

北九州市小倉北区馬借一丁目一一番六号

ＫＹＳアセット株式会社

代表取締役　山田　一彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月五日

東京都足立区花畑六丁目三四番二号

東洋ジョイント株式会社

代表取締役　本木しのぶ

株式併合につき通知公告

当社は、株式百株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年十月二十七日です。

令和八年十月五日

宮城県石巻市湊東三丁目八番地一五

石巻ガス株式会社

代表取締役　青木　八州

限定承認公告

本籍東京都葛飾区奥戸六丁目一四番、最後の住所茨城県北相馬郡利根町大字布川六一八番地二三五

被相続人　亡　藤澤宏一郎

右被相続人は令和八年五月十日死亡し、その相続人らは令和八年九月十七日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月五日

茨城県北相馬郡利根町大字布川六一八番地

二三五

相続財産清算人　藤澤ちひろ

限定承認公告

本籍大分県国東市安岐町山口三九五番地、最後の住所埼玉県深谷市田所町一二番六号スマイリングホームメディス深谷

被相続人　亡　溝口　治

右被相続人は令和八年三月四日死亡し、その相続人は令和八年八月三十一日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月五日

東京都練馬区東大泉三丁目一六番三〇号サンライズコーポ二〇五

相続財産清算人　溝口　慶

限定承認公告

本籍愛知県東海市荒尾町熊ノ山三〇番地一、最後の住所愛知県名古屋市瑞穂区軍水町一丁目二番地の一サンクレール新瑞一〇一号

被相続人　亡　兼子　良子

右被相続人は令和八年七月二十日死亡し、その相続人は令和八年九月十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月五日

愛知県東海市荒尾町熊ノ山三〇番地の一

限定承認者　兼子　祥子

限定承認公告

本籍神奈川県座間市緑ヶ丘二丁目四番、最後の住所神奈川県座間市緑ヶ丘二丁目四番四〇―三号

被相続人　亡　藤原　裕之

右被相続人は令和八年六月二十一日死亡し、その相続人は令和八年九月十五日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月五日

兵庫県尼崎市南塚口町三丁目一五番二一号

ウェルスビュー塚口三〇三

限定承認者　藤原　桂

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所神戸市須磨区永楽町一丁目一番三号

被相続人　亡　正木武夫こと　朴　伸武

右被相続人は令和八年五月二十九日死亡し、その相続人は令和八年九月二十五日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月五日

神戸市須磨区東町三丁目一番三五号

限定承認者　正木　勝欣

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和八年十一月十六日をもって金融商品取引業（第二種金融商品取引業を含む）を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和八年十月五日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

ＡＩＦＡＭアセットマネジメント株式会社

代表取締役　佐藤　剛

訂正公告

令和八年九月十四日（号外第二〇四号）掲載の相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「本籍福島県いわき市錦町鈴鹿八二番地、最後の住所福島県いわき市平泉崎二二番地の二」とあるは、「本籍福島県いわき市平泉崎字南集二二番地、最後の住所福島県いわき市平泉崎字南集二二番地の一」の誤りにつき訂正いたします。

令和八年十月五日

福島県いわき市平字大工町六番地

相続財産清算人　弁護士　大谷　好信